「無自覚」で重要文書埋没

イラク日報隠蔽問題

政治の非力さ露呈

「戦地」派遣の実情を記した重要文書は「現場のミス」で埋没した—。陸上自衛隊イラク派遣部隊の日報隠蔽問題で防衛省は、陸自の担当者らの自覚に欠けた姿勢が原因だとし決着を図った。省の屋台骨を揺るがした南スーダン国連平和維持活動（ＰＫＯ）の日報を巡る不祥事の記憶は生々しく、慎重に進んだ調査。露呈したのは、実力組織を束ねられない非力な政治の現実だった。（1面参照）

証拠なし

日報があったのは、活動充実のため分析作業に当たる陸自研究本部（現・教育訓練研究本部）の教訓課。しかし課長は存在を重視しなかった。情報公開請求の担当者と発見の事実を共有せず、陸自上層部や防衛相への報告もなかった。

複数の防衛省関係者によると、4月初め、大野敬太郎政務官をトップに調査チームが発足すると、問題の構図は早い段階で固まった。

教訓課のメンバーはわずかに約20人。自分の携わった仕事は語ったが、ほかの課員の動きは把握できなかったとの姿勢が共通。「同じ職場なのに、隣のやっていることが分からないわけないだろう」。大野氏は素朴な疑問を示したという。

「あまりにきれいにそろっていた」。ある防衛省幹部は、課員らの話が、現場のミスにとどまるとの内容で一致していたとして、上層部を守る口裏合わせがあったのではないかとの見方まで示したが、別の幹部は「疑いがあっても突き崩す証拠がない。限界だ」と話した。

二の舞い

調査に影を落としたのが、イラクと同様、隠蔽が明らかになった南スーダンの日報問題。昨年7月、特別防衛監察の最終段階で衝撃的な事実が発覚したからだ。

監察結果は「隠蔽の責任は陸自」でまとまりそうだった。しかし、主導したのは事務次官で、稲田朋美防衛相（当時）も了承した内幕が明らかになった。監察結果も修正され、混乱の責任を問われた稲田氏は辞任、事務次官、陸上幕僚長が更迭される事態に発展した。

今回のイラク日報の調査結果は当初、4月中の公表を目指していた。着手後、結果はすぐに見え始めたが、聞き取りやアンケートの対象人数は計約470人、再現した当時の教訓課のオフィスを大野氏が視察するなどして裏付けを進めた。大野氏周辺は「南スーダンの二の舞いだけは避けたいという思いがあった」と慎重さを解説した。

ねぎらい

「安倍晋三首相から綿密な調査だとねぎらいがあった」。調査結果に胸を張って見せた小野寺五典防衛相だが、問題の鍵を握った稲田氏への聞き取りは行われなかった。

焦点だった稲田氏の「本当にないのか」発言は、正確な意図が理解できないと指摘する声があったが、発言を聞いた背広組幹部の認識だけを根拠に、再捜索指示であることに「疑いの余地はない」と判断しており、強引さがぬぐえない。

南スーダンの問題が議論の的になり、日報の管理を進める過程で起きたイラク問題。「国会で連日取り上げられていたのに、現場の認識不足が原因と言われても、国民は納得しないのではないか」。ある自衛隊幹部が戒めるように話す。

「教訓課員らは、自分たちがやっている日報捜索の意味を考えず、漫然と作業していたのだろう」とこの幹部。大臣の声が末端に行き届かず、組織統制が緩んだ自衛隊の実態が浮かんだ。

イラクに派遣された自衛隊員を背景に、日報問題の調査結果の文書と防衛省庁舎のコラージュ

処分軽い、調査不十分

識者

陸上自衛隊イラク派遣部隊の日報問題で防衛省は23日、組織的隠蔽は「ない」とする調査結果を公表した。防衛省の組織や公文書管理に詳しい識者からは「幹部の処分が軽すぎる」「これで幕引きにしてはいけない」などの指摘が上がった。

軍事評論家の前田哲男さんは「共謀という意味の隠蔽はなくても、組織全体として責任がある」と批判。17人の処分について「幹部である事務次官の口頭注意や統幕長の訓戒は軽すぎる印象を受ける」と話した。

「防衛相に報告が上がっておらず、トップの統制が機能していなかったと言わざるを得ない」とシビリアンコントロール（文民統制）の不徹底にも触れた。

日報は市民が真実を知るための一次資料で「日報が隠され、自衛隊の活動実態と国民に知らせることに乖離があれば、戦時中の大本営発表と同じ構造だ」と指摘した。

NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希子理事長は防衛省の調査について「組織内で日報の定義がどこまで共有されていたのかなど、不明な点が多い。これで終わりにしてはいけない」と強調する。

「大切なのは日報の現地情報がどう評価され、どういった政策判断につながったかだ。防衛省は起きた不祥事に対応しているだけで、このままでは再び同じような事案が起こりうる。公文書管理や組織の在り方について、大局的な観点から抜本的に見直すべきだ」と述べた。

イラク日報隠蔽問題の処分者

（肩書は全て当時）

陸自研究本部のイラク日報	
減給30分の1、1カ月	研究本部教訓課員（情報公開担当）
戒告	田丸正勝研究本部教訓課長、統幕参事官付職員
訓戒	辰己昌良統幕総括官、荒井正芳研究本部総合研究部長
注意	研究本部教訓課員
防衛相への報告遅れ	
訓戒	鈴木敦夫統幕総括官
注意	山野徹統幕参事官（当時）、三原祐和大臣官房文書課長
口頭注意	大臣官房文書課企画調整官
航空幕僚監部のイラク日報	
口頭注意	稲月秀正空幕運用支援・情報部運用支援課長（当時）
陸自国際活動教育隊の日報	
訓戒	国際活動教育隊員
注意	同
指揮監督責任	
訓戒	河野克俊統合幕僚長
口頭注意	豊田硬防衛事務次官、山崎幸二陸上幕僚長、高橋憲一大臣官房長

観光ツアー開発協議へ

日ロ共同、イチゴ栽培も

日ロ両政府は、北方領土で実現を目指す共同経済活動を巡り、観光ツアー商品を開発するため双方の旅行会社による協議を開始する方向で最終調整に入った。ウニの養殖やイチゴの温室栽培の事業化も検討。モスクワで26日に開かれる安倍晋三首相とプーチン大統領の首脳会談で合意を目指す。日本政府関係者が23日明らかにした。

安倍首相は24日午後、4日間の日程でロシアへ出発する。日本政府は、ロシアが事実上占拠する北方領土での共同経済活動を通じて信頼関係を構築し、領土返還交渉に弾みをつけたい考えだ。首相とプーチン氏は昨年9月の会談で、観光や海産物養殖など計5項目で事業化を目指す方針で一致している。

ツアー開発は、日ロ双方でどのような観光需要があるかを分析し、事業化につなげる狙いがある。ウニの養殖やイチゴの温室栽培は、事業計画の策定を視野に調査団の現地派遣を想定しており、ロシア側と詰めの話し合いを続けている。

共同経済活動は、日ロ双方とも自らの法的立場を損なわない「特別な制度」の下で実施を考えている。ただ、領有権を巡る立場の隔たりは大きく、事業実施には難航も予想される。

5項目のほかに、2016年に合意した医療など8項目の対ロ経済協力の進展状況を確認する。年内の外務・防衛閣僚協議（2プラス2）のロシア開催についても調整を進める方針だ。

安倍首相は、25日にサンクトペテルブルクで開かれる国際経済フォーラムで演説する予定。26日にモスクワでプーチン氏と会談後、日ロ交流年の開会式に出席する。

◆

立民、国民投票法改正で結論先送り　立憲民主党は23日、党憲法調査会と政治改革プロジェクトチーム（ＰＴ）の合同会合を国会内で開き、与党が提示した国民投票法の改正条文案について協議したが、結論を見送った。郵便投票の対象拡大に慎重意見が相次いだため。会合後、山花郁夫憲法調査会長は、今国会での法改正は困難との見方を改めて記者団に示した。憲法改正手続きを定める国民投票法について、与党は17日の衆院憲法審査会幹事会で8項目の改正を提案。今国会で成立させたい考えだ。23日の合同会合では、洋上投票の対象拡大など現行の公選法の規定に整合させる7項目については大筋で合意を得た。ただ「要介護5」の人に認められている郵便投票を「要介護3、4」まで広げる部分は、公選法の改正もこれからで「公平性が担保できるのか」との疑問が出た。

◆

参院憲法審、新幹事選任　参院の憲法審査会が23日開かれ、参